

第3期 寿都町まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

令和7年3月

寿都町

## 1. はじめに

令和元年12月20日に、国では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）が策定され、令和2年12月21日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」へ変更の閣議決定がされました。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来や、2023年度を初年度とする今後5か年のデジタル田園都市国家構想で定めた目標や施策の方向性に沿って構想の実現に必要な施策の内容を示すとともに、これまでの地方創生の取組について、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要とされています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第9条及び第10条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされており、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められることから、「第3期寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

## 2. 現状と課題について

### (1) 第3期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる目標

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、将来にわたって「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を地方と共に目指すため、第2期の成果と課題を踏まえて、政策体系を見直し、4つの基本的方向と地方のデジタル化を下支えする3つの取組を推進することとしています。本町においても、これらを勘案しながら基本目標を設定し、各種施策を展開していきます。

### デジタル田園都市国家構想総合戦略基本的方向

#### ■ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

地方の経済・社会に密接に関係する分野においてデジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るために4つの類型に分類してそれぞれの取組を推進する。

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

#### ■ デジタル実装の基礎条件整備

デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するデジタル田園都市国家構想の実現に向け、国はそれぞれの地域のデジタル実装に向けた取組を支えるための環境整備を強力に進めていく。

- ① デジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

## 【国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の政策体系の見直し】

### ■基本目標から基本的方向への変更

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において記載のあった基本目標が基本的方向へ変更となった。

「基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れを作る」、「基本目標4：人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」が「①地方に仕事をつくる」、「②人の流れをつくる」、「④魅力的な地域をつくる」の3つの文言が変更となり、前回と同様に「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の4つにより基本的方向として示された。

### ■デジタル実装の下支え

デジタル実装の前提となる3つの取組（①デジタル基盤整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残されないための取組）を国が推進し地方のデジタル実装を下支えする。

## （2）寿都町人口ビジョン「寿都町の人口の将来展望」から見る人口の推移

寿都町人口ビジョンでは、将来を展望するにあたり、今後も継続する人口減少をいかに抑制するかが重要であり、第2期「寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期町総合戦略」）では次の4つの基本的視点を掲げています。

- ①雇用の創出と産業振興
- ②交流人口の増加と移住定住の促進
- ③出産・子育てしやすい環境づくり
- ④高齢者の元気づくりと住みよい環境づくり

以上の視点から各種施策を展開し、社会増減、自然増減両面において減少抑制に向けて取り組んできました。

## ◇「将来展望における目標人口」との比較

◇「将来展望における目標人口」との比較

### 【年齢3区分別人口】

区分	R7寿都町人口ビジョン見通		令和6年12月31日時点		比較(人数)	備考
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)		
年少人口(0～14歳)	293	10.7%	234	8.9%	△59	
生産年齢人口(15～64歳)	1,324	48.5%	1,325	50.4%	1	
老年人口(65歳以上)	1,114	40.8%	1,070	40.7%	△44	※高齢化率
計(総人口)	2,731	100.0%	2,629	100.0%	△102	

推移※12月31日を基準日とする。

区分	R2	R3	R4	R5	R6
年少人口(0～14歳)	263	249	254	246	234
生産年齢人口(15～64歳)	1,465	1,402	1,363	1,356	1,325
老年人口(65歳以上)	1,157	1,146	1,120	1,092	1,070
計(総人口)	2,885	2,797	2,737	2,694	2,629

### 【人口移動】※12月31日を基準日とする。

区分	R2	R3	R4	R5	R6
転入者数	118	102	143	140	113
転出者数	148	153	172	132	130
社会増減数	△30	△51	△29	8	△17

区分	R2	R3	R4	R5	R6
出生者数	15	17	13	12	13
死亡者数	47	61	44	64	56
自然増減数	△32	△44	△31	△52	△43

### 【合計特殊出生率】※12月31日を基準日とする。

区分	R2	R3	R4	R5	R6
数値	1.40	2.00	1.39	1.66	1.73

### (3) 第2期町総合戦略の検証

第3期「寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期町総合戦略」）の策定にあたり、第2期町総合戦略の成果、課題、今後の施策についてなど、以下のとおり検証を行いました。

- ①寿都町人口ビジョンで示している将来展望における人口推移においては、令和7年3月31日現在において総人口及び年齢3区分別人口共に小幅な減少となる見通しであり、第2期総合戦略で展開している施策を強化する必要があると考えられる。
- ②主に産業振興を通して就業者支援、人材育成など雇用の創出を図ってきたが、今後、就業者の定着を図るため所得の向上、就労環境の向上、住環境の整備について一層促進に努める必要がある。また、ふるさと応援寄附金事業の積極的な推進は、町の魅力発信による知名度の向上、交流人口の増、水産加工業者の売上向上と効果をもたらしており、今後においても町の振興発展に欠かせない施策と考えられる。
- ③「海」「山」「風」「歴史」「文化」など地域資源と捉え連携することで大きな町の魅力となると考えられ、各産業間や近隣町村との連携した施策を強化する必要がある。一方で漁業では小女子などの不漁が続いており、水産資源の保全など資源確保に引き続き取り組んでいく必要がある。
- ④移住・定住促進や滞在型観光客の増を図るため、その受け皿として空き家を活用した住環境整備や、宿泊施設整備について継続して進める必要がある。
- ⑤社会増減数においては転出超過が収束している傾向にあるが、一過性のものと考えられ、自然増減数においては出生数が伸び悩む傾向にある。しごとづくりと連携し若者と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進を強化することで、自然増減、社会増減の両面から人口減少対策に努める必要がある。

## 3. 策定にあたっての基本的視点

第3期町総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「第2期町総合戦略」、「寿都町人口ビジョン」を踏まえ、次の4点を基本的な視点として策定します。

### ①雇用創出と産業振興

雇用の減少は、人口減少とも密接に関係しており、雇用を生む産業振興は非常に重要です。再生可能エネルギーや新技術等を活用し、生産性が高く持続可能な産業振興についての強化、企業誘致についても積極的に行い、雇用の場の創出を進めることで、転出の抑制と、Uターン・Iターンといった転入の促進を図ります。

## ②関係人口・交流人口の拡大と移住定住の促進

地域への関心や関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が移住を決めるきっかけとなり、また継続的な関心や交流は地域を支える担い手確保と捉えられます。交流人口の増加について引き続き強化すると同時に、関係人口の拡大を図り、産業のさらなる振興や雇用の創出に努めながら、移住定住のきっかけづくりを行います。また、定住者用の住宅など居住環境の整備を行うことで、将来的な移住定住の促進を図ります。

## ③充実した子育て環境づくり

寿都町では出産・子育て世代の減少により出生数が減少しています。子育て環境の充実と子育て支援を行うとともに、グローバル社会に対応できる人材を育成する充実した教育を提供することで、高校生になるまで安心して子育てできる環境を構築し、子育て世代の定着を図ります。

## ④高齢者の元気づくりと住みよい環境づくり

寿都町は高い高齢化率であり、高齢者の転出も多くなっています。高齢者が可能な限り健康で生活でき、また生きがいも感じられる環境づくりを行うことで、高齢者にとって安心して住み続けられる環境づくりを進めます。

# 4. 基本的な考え方

## (1) 計画の位置づけ

第3期町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、寿都町人口ビジョンを踏まえ、寿都町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

## (2) 計画期間

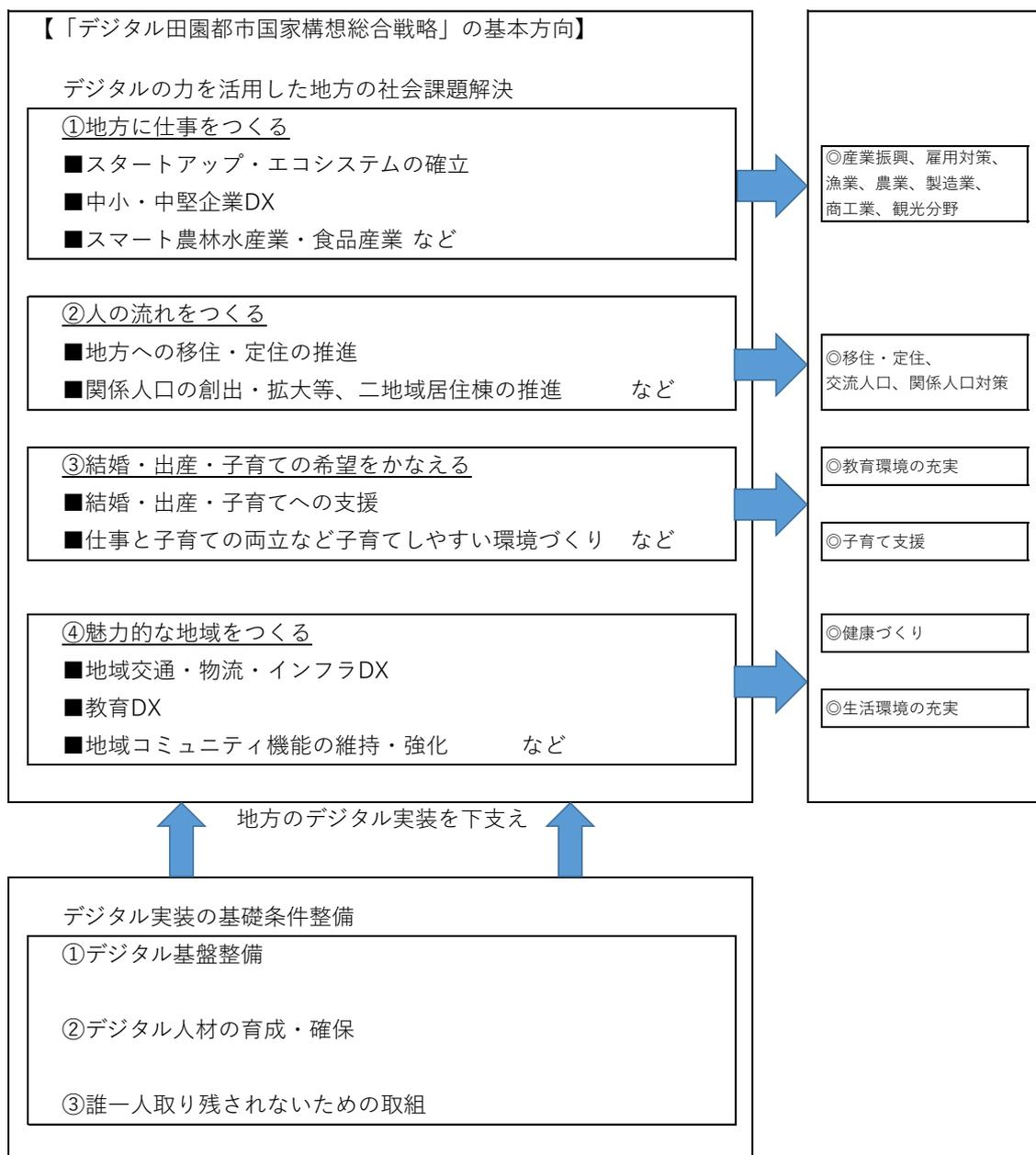
総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

## (3) 目標設定と進捗管理

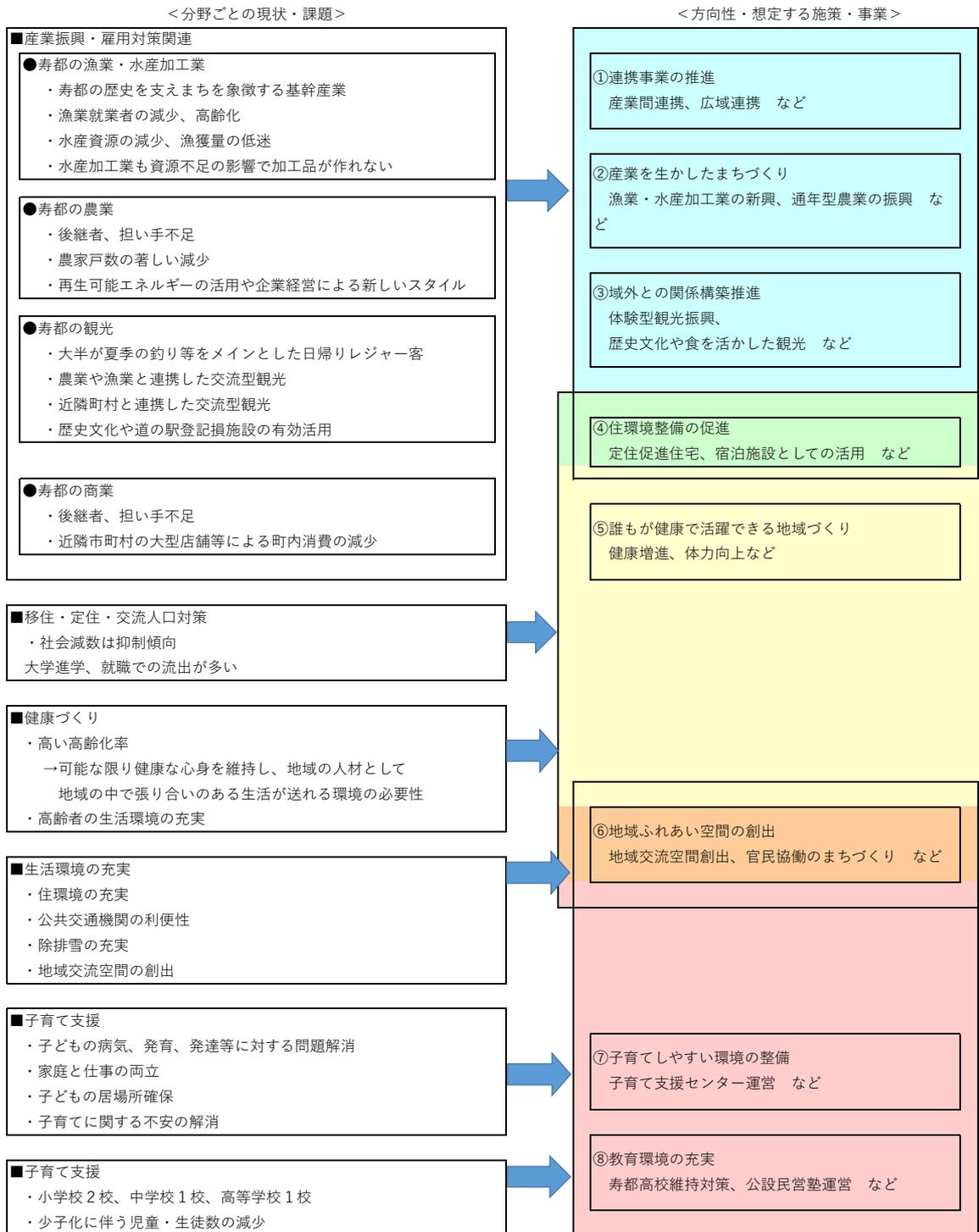
- 総合戦略では、本町における人口の現状分析、人口の将来展望を示す「寿都町人口ビジョン」を踏まえ、「基本目標」を設定するとともに「目標数値」を設定します。
- 具体的な施策の効果を客観的に検証できる指標「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。
- 総合戦略の進捗管理にあたっては、毎年度、重要業績評価指標（KPI）によりそれぞれの施策の効果を検証するとともに、改善・推進していく仕組（PDCA サイクル）を確立します。

#### (4) デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、将来にわたって「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を地方と共に目指すため、第2期の成果と課題を踏まえて、第2期の政策体系を見直し、4つの基本方向と地方のデジタル化を下支えする3つの取組を推進することとしています。本町においても、これらを勘案しながら基本目標を設定し、各種施策を展開していきます。



## (5) 関連政策分野における現状・課題・可能性と方向性



## 5. 基本目標と基本的な方向性

### (1) 基本目標

第3期町総合戦略では第2期町総合戦略の効果と、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における「基本方向」を勘案し、人口ビジョンで示す将来展望を実現するために、本町の実情に応じた以下の4つの基本目標を設定します。

**基本目標1**：寿都町の強みである地域資源を活かした雇用創出と産業振興  
(しごとづくり)

**基本目標2**：地域資源の連携による多様な交流と文化の醸成  
(ヒト・モノ・カネのながれづくり)

**基本目標3**：しごとづくりと連携した移住・定住促進と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進(出産・子育て)

**基本目標4**：健康で元気な住みよい環境づくりの推進(人・地域づくり)

### (2) 基本的な方向性

#### ■基本目標1

寿都町の強みである地域資源を活かした雇用創出と産業振興  
(しごとづくり)

#### <基本的な方向性>

寿都町に人の流れを生み、将来的な定住に結びつけるためにも、新たな雇用創出、雇用の安定、所得の向上を第一に推進していくことが必要です。そのために、寿都町の地域資源である食や自然、歴史文化などを最大限活用した観光振興と、基幹産業である漁業・水産加工業の底上げ、再生可能エネルギーを活用した農業等の産業振興により新たな「しごと」の創出を図ります。

数値目標	目標値
新規雇用者数	5年間で40人を新規雇用

#### <関連する具体施策>

- 施策① 連携事業の推進
- 施策② 産業を活かしたまちづくり
- 施策③ 域外との関係構築推進
- 施策④ 住環境整備の促進
- 施策⑤ 誰もが健康で活躍できる地域づくり

## ■基本目標 2

地域資源の連携による多様な交流と文化の醸成  
(ヒト・モノ・カネのながれづくり)

### <基本的な方向性>

活力あるまちづくりに向けて、食、自然、歴史、文化などの地域資源、産業を連携させた観光振興などの取組により、国内外へ向けてまちの魅力を発信し、消費の拡大や、新たな仕事の創出とともに、多様な交流と寿都町独自の文化を創造することで地域への愛着心を醸成し、移住・定住者や関係人口の増加による担い手確保につなげます。

数値目標	目標値
交流人口の増	観光客入込数 年 163,000 人
転入・移住者数	160 人
関係人口の増	13.3 万人

### <関連する具体施策>

- 施策① 連携事業の推進
- 施策② 産業を活かしたまちづくり
- 施策③ 域外との関係構築推進
- 施策④ 住環境整備の促進
- 施策⑥ 地域ふれあい空間の創出

## ■基本目標 3

しごとづくりと連携した移住・定住促進と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進 (出産・子育て)

### <基本的な方向性>

しごとづくり、人のながれづくりを柱としたまちづくりを進め、移住・定住の促進につなげるとともに、ボランティアや官民協働による地域の人材を活かした子どもを見守り育む環境を創出し、充実した子育て支援サービスや教育環境を提供することで、子どもを生き育てやすいまちづくりを推進します。

数値目標	目標値
合計特殊出生率	1.75 人
自然増減数	△60 人 (R7～R11) 以内

<関連する具体施策>

- 施策⑤ 誰もが健康で活躍できる地域づくり
- 施策⑥ 地域ふれあい空間の創出
- 施策⑦ 子育てしやすい環境の整備
- 施策⑧ 教育環境の充実

■基本目標 4

健康で元気な住みよい環境づくりの推進（人・地域づくり）

<基本的な方向性>

高齢化率（令和6年3月31日現在41.3%）の高い寿都町においては、高齢者が可能なかぎり健康な心身を維持し、地域の人材として地域の中で張り合いのある生活を送ることができ、安心して住み続けられる環境づくりを推進します。そのために、健康づくり事業の展開と同時に、ボランティア活動や働く場づくりなど社会参画の機会創出を行います。また、住環境整備に対する支援や町民主導のまちづくり活動を支援しながら、誰もが住みよいまちづくりを推進します。

数値目標	目標値
総人口	2,551人（R11）
社会増減数	△20人（R7～R11）以内

<関連する具体施策>

- 施策② 産業を活かしたまちづくり
- 施策④ 住環境整備の促進
- 施策⑤ 誰もが健康で活躍できる地域づくり
- 施策⑥ 地域ふれあい空間の創出

## 6. 具体的な施策と重要業績評価指標

### ■施策① 連携事業の推進

多様な連携の手法等を効果的に活用した地域づくりを推進するため、町村間や都道府県間の広域連携に取り組むとともに、地域の多様な関係者を巻き込み地域資源が最大限に活用される施策に取り組む。また、地方創生には地域資源の自然、食、歴史などを最大限に活かしたまちづくりが重要であることから、漁協、水産加工協、商工会、観光物産協会など各産業団体が連携し、地域の特性や資源を活用した観光事業の取組や、定期イベントの開催により地域の魅力を創出し、人の流れを促進させ、同時に道内外からモノ・カネを呼び込む。

#### 【主な事業】

- 漁業体験の受入
- 体験型観光メニューの開発・実施
- 滞在型観光メニューの開発・実施
- 定期イベントの開催
- 観光人材育成事業
- 宿泊施設の運営

#### 重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
新規雇用者数	5年間で10人以上を新規雇用
体験型観光客数	年1,700人以上
滞在型（宿泊）観光客数	年2,000人以上
観光イベントへの入込客数	年7,000人以上

## ■施策② 産業を活かしたまちづくり

自然環境に配慮し再生可能エネルギーの活用を促進しながら、一次産業の振興を中心に、従事者の就業環境の向上、雇用の拡大、所得の増など、地域の産業を活かしたまちづくりを推進するための取組を行う。

水産業では、放流や養殖など育てる漁業による地域資源の保全を実施し、ICTなど新技術の導入、漁港の整備・有効活用、漁獲物の鮮度保持による高付加価値化の取組など、働く環境の向上や所得の増を図る。また、担い手不足や労働力不足を解消するため漁業就業者としての人材の確保や育成する体制の構築、水産業の技術の研究、情報交換を行い、その技術やノウハウを地元へ伝えることができるようなネットワークを構築する。

農業では、耕作放棄地の有効利用と同時に、再生可能エネルギーを活用した通年型農業ハウスの運営により、農業の底上げと同時に新たな雇用を創出する。

また、ふるさと応援寄附金事業により地域経済の活性化や町のイメージアップを図るほか、地元企業の雇用環境の充実支援や、奨学金制度の対象職種の拡大による地元採用支援などにより地元採用の増加を図る。

### 【主な事業】

- 再生可能エネルギーの活用検討事業
- 農業振興ハウス運営事業
- 後継者育成支援事業
- ふるさと応援寄附金事業
- 海の資源保全・再生事業
- 漁業就業者定着強化推進事業
- 漁港等漁業施設整備事業
- 養殖業拡大推進事業
- 水産物付加価値向上事業
- スマート漁業推進事業
- 新技術開発共同研究事業
- 労働者対策事業

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標（KPI）
新規雇用者数	漁業 5年間で15人以上
	農業 5年間で5人以上
	商工業 5年間で10人以上
	観光業 5年間で10人以上
漁業者の所得向上	10%以上の増
水産加工業者の売上	10%以上の増

### ■施策③ 域外との関係構築推進

町公式ホームページや情報発信ツール、町外イベントへの参加など観光や産業等の旬な情報を町内外に発信し、町のファンを獲得する。

また、ふるさと応援寄附金事業や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、来町者のみならず、本町と多様に関わる域外の方々を地域づくりの担い手と捉えた「関係人口」の増を図る。

#### 【主な事業】

- 定住体験促進事業
- 町公式ホームページ運用事業
- 観光交流施設運営事業
- 観光拠点情報発信力強化事業
- ふるさと応援寄附金事業
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業

#### 重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
ふるさと応援寄附金件数	年 13.3 万件
ホームページアクセス数	年間 100,000 件
移住・定住体験者数	年 1 人以上

### ■施策④ 住環境整備の促進

居住環境の整備は定住促進を進める上で最も重要な施策の一つであり、防犯上危険性が危惧され、景観にも著しい支障をきたしている空き家を改修し、高齢者、子育て世代、就業者の移住・定住促進のための住環境を確保するとともに、下水道や簡易水道など衛生環境の整備も併せて推進していく。民間事業者に対しても、空き家を購入しての活用（定住促進住宅等）及び宿泊施設の整備（コテージ化）を行う際の支援を行うことで宿泊施設不足の解消や交流人口の増加を図るとともに、空き家・廃屋の増加を防ぐ。

また、個人住宅のリフォームや建築に対する助成、インターネット利用環境の充実など、移住・定住者のニーズに応えられる生活環境の構築を推進する。

#### 【主な事業】

- 住宅建築等促進事業
- 住宅リフォーム助成事業
- 公営住宅改善事業
- 空き家活用促進事業
- 子育て支援住宅の整備・運営事業
- 高齢者住宅の整備・運営事業

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
住宅の取得件数	5年間で30件取得
子育て支援住宅の入居世帯数	5年後10世帯以上
高齢者住宅の入居世帯数	5年後27世帯以上
空き家の活用件数	5年間で10棟以上

■施策⑤ 誰もが健康で活躍できる地域づくり

医療体制を充実させ、同時に健康運動教室等を実施し、高齢者をはじめ地域住民の健康な心身を維持し、地域の人材として活躍できるよう健康づくりを推進する。

また、海岸清掃や花いっぱい運動といった美化活動や、学校や保育園におけるさまざまなボランティア活動の機会を設けることで、元気で張り合いのある生活ができると同時に、まちづくりへ参画する人材を育成する。

【主な事業】

- まる元運動教室事業
- 健康運動教室事業
- 各種健診事業
- 町立診療所運営事業
- 医療従事者奨学金事業
- まちづくりサポート人材育成事業
- 全町民海岸クリーン大作戦
- 花いっぱい運動事業

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
ボランティアとして活動する人材の増	5年後 200人以上
介護認定率	23%以下

## ■施策⑥ 地域ふれあい空間の創出

子どもから高齢者まで誰もが集い交流できるふれあい空間を創出する。

また、地域住民が自身の技能を活かしながら、自主的・主体的に健全なコミュニティの発展や互いに支えあう仕組づくりに寄与する活動を支援し、新しい公共の創出や地域力の向上を図る。

### 【主な事業】

- 住民提案型協働のまちづくり支援事業
- まちの元気再生事業
- 芸能文化活動に対する支援事業
- 文化振興事業の開催
- 総合文化祭の開催

### 重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
誰もが集い交流できる場の創出	1 か所以上を維持
文化振興事業及び総合文化祭の開催	開催の維持

## ■施策⑦ 子育てしやすい環境の整備

保育園併設の子育て広場に子育て支援の拠点を置き、随時育児に関する相談を受けるほか、乳幼児やその保護者の交流や情報交換の場として教室を開催する。

また、子育てにかかる費用を助成し親の経済的負担の軽減を図るとともに、病児保育施設の運営などにより仕事と子育ての両立ができるように支援する。

### 【主な事業】

- 子育て支援センターの運営
- 子育て費用の助成
- 保育園の運営
- 病児保育施設の整備・運営

### 重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
出生数の増	1 年間の出生数 15 人を確保

## ■施策⑧ 教育環境の充実

寿都高校は南後志地区に唯一ある高校として、必要不可欠であり、寿都高校存続に向けてさまざまな支援を行うとともに、町内全ての学校が連携し、横断的かつ継続的に子どもたちの成長を捉え、主体的に考え行動し、自ら課題を解決する力を身に付けられるよう寿都町ならではの教育活動を推進する。

また、地域の資源を活用するなど地域に愛着や誇りを持ち、地域における学習や体験する機会を設けるとともに、生涯学習のさらなる取組を推進する。

### 【主な事業】

- 寿都高校維持対策
- 公設民営塾運営事業
- コミュニティ・スクール運営事業
- 学校支援地域本部事業
- 町立学校 I C T 化整備事業

### 重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
高校入学者数の維持	5年後に20人を維持
町立学校児童生徒が使用するタブレット端末の整備数	1人／1台体制を維持